

草加市職員の給与等を公表します

市では毎年、職員の給与制度とその運用について公表しています。平成18年度においては、官民給与の格差が18円(0.00%)と極めて小さいため、改定のなかった人事院勧告をふまえ、給与改定は見送りました。しかし、厳しい情勢のもと、市では平成18年4月1日から調整手当を地域手当に改め、支給率を8%から6%に引き下げたことにより、平成18年度では職員一人当たり年間約122,000円の引き下げとなり、引き下げの総額は年間約217,415,000円になる見込みです。また、特殊勤務手当については、年末年始業務手当(病院を除く)を廃止しました。

■職務別給与(年額)の状況

平成18年中の給与(給料のほか地域(調整)・通勤・時間外手当などの諸手当を含み、税金を差し引く前の年額)について職務別にまとめたものです。

ただし、特別職、市立病院職員、育児休業者等を除きます。()内は、平成18年12月1日現在の平均年齢。(単位:人 カッコ内:歳・か月)

級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計	現業職	総 計	
標準的な 職務内容 年収	定型的な業務 を行う主事、技 師等	相当高度の知 識または経験 を必要とする業 務を行う主事、 技師等	特に高度の知 識または経験 を必要とする業 務を行う主事、 技師等	主査、施設の 長、主任等	課長補佐、主 幹等	課長、副参事 等	副部長、参事 等	部長、議事 務局長、監査 委員事務局 長、特命理事、 理事、政策監、 技監	—	自動車運転 手、清掃技術 員、土木作業 員、調理士等	—	
400万円未満	44 (25.06)	17 (28.09)							61 (26.05)	3 (28.06)	64 (26.06)	
400万以上500万円未満	32 (27.01)	116 (30.02)	14 (33.05)	1 (38.00)					163 (29.10)	32 (38.07)	195 (31.04)	
500万以上600万円未満		25 (31.02)	66 (33.09)	11 (37.06)					102 (33.06)	7 (42.03)	109 (34.01)	
600万以上700万円未満		1 (32.03)	16 (34.09)	66 (38.10)					83 (37.11)	2 (46.10)	85 (38.02)	
700万以上800万円未満				217 (49.05)	7 (46.01)	1 (37.03)	1 (57.10)		226 (49.04)	51 (58.01)	277 (50.11)	
800万以上900万円未満				180 (52.02)	207 (54.02)	33 (55.05)			420 (53.05)	5 (60.03)	425 (53.06)	
900万以上1000万円未満				1 (58.09)	25 (57.04)	46 (56.11)	34 (57.07)	1 (56.04)	107 (57.03)	2 (55.11)	109 (57.03)	
1000万以上1100万円未満							3 (57.07)	12 (58.05)	15 (58.03)		15 (58.03)	
1100万円以上								2 (57.11)	2 (57.11)		2 (57.11)	
合計	職員数	76	159	96	476	239	80	38	15	1179	102	1281
	平均年齢	(26.02)	(30.02)	(33.10)	(48.09)	(54.03)	(56.01)	(57.07)	(58.03)	(45.07)	(49.10)	(45.11)
平均額	千円 3,955	千円 4,546	千円 5,531	千円 7,663	千円 8,576	千円 9,042	千円 9,530	千円 10,703	千円 7,207	千円 6,332	千円 7,138	

■ 期末・勤勉手当の状況

平成18年度

	期 末	勤 勉	合 計
6月期	1. 40月分 (0. 75月分)	0. 725月分 (0. 35月分)	2. 125月分 (1. 10月分)
12月期	1. 60月分 (0. 85月分)	0. 725月分 (0. 40月分)	2. 325月分 (1. 25月分)
年間合計	3. 00月分 (1. 60月分)	1. 45月分 (0. 75月分)	4. 45月分 (2. 35月分)
職務段階に応じた加算措置	有		

※ ()は再任用職員の支給率

■特別職の給料・報酬等

特別職の給料・報酬等の額については、各界代表者、学識経験者等で構成される草加市特別職報酬等審議会の意見に基づき、議会の議決を経て条例で定められています。

(平成18年4月1日現在、単位:円)

職	草 加 市			県下人口15万人以上の市の平均		
	月 額	期末手当支給率 (月分)	年 額	月 額	期末手当支給率 (月分)	年 額
市 長	1,040,000	4.40	17,971,200	1,034,000	4.13	17,370,606
助 役	875,000	4.40	15,120,000	860,909	4.13	14,920,433
収入役	750,000	4.40	12,960,000	769,909	4.13	13,297,147
教育長	750,000	4.40	12,960,000	763,273	4.13	13,235,482
病院事業管理者	820,000	4.40	14,169,600	—	—	—
議 長	540,000	4.40	9,331,200	613,182	4.15	10,350,478
副議長	505,000	4.40	8,726,400	552,273	4.15	9,365,786
議 員	470,000	4.40	8,121,600	525,273	4.15	8,921,830

※ 年額は、給料(報酬)+期末手当の年額です。

※ 特別職は、期末手当の支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。(草加市20%)

■職員給与費の状況(一般会計決算)

一般会計決算における歳出総額に対する給与費の状況を表したものです。特別会計、企業会計(水道部及び市立病院)を除きます。

(1,000円未満四捨五入)

区分 年度	職員数 (3.31現在) A (人)	歳出総額 B (円)	給与費 (円)				歳出総額に 対する給与費 割合(C/B)(%)	職員1人当 たり給与費 (C/A) (円)
			給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 C		
平成15年度	1,375	56,820,681,000	5,886,366,000	1,499,598,000	2,557,909,000	9,943,873,000	17.50	7,232,000
平成16年度	1,377	61,613,528,000	5,822,480,000	1,408,912,000	2,477,751,000	9,709,143,000	15.76	7,051,000
平成17年度	1,338	53,388,727,780	5,635,146,000	1,350,020,000	2,423,130,000	9,408,296,000	17.62	7,032,000

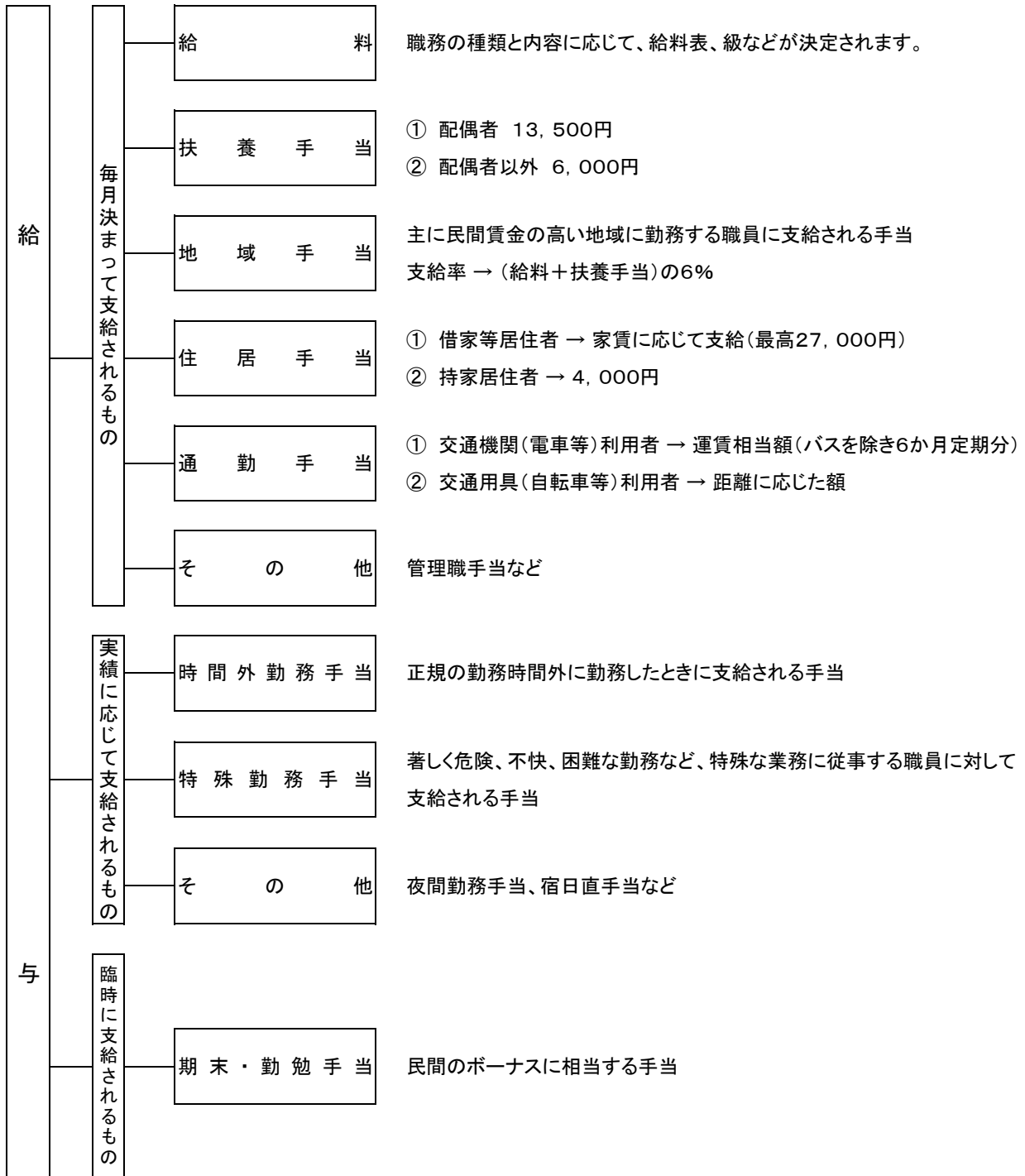
(注)職員手当には、調整・扶養・管理職・住居・通勤・時間外・特殊勤務手当等を含みます。

■退職手当の状況

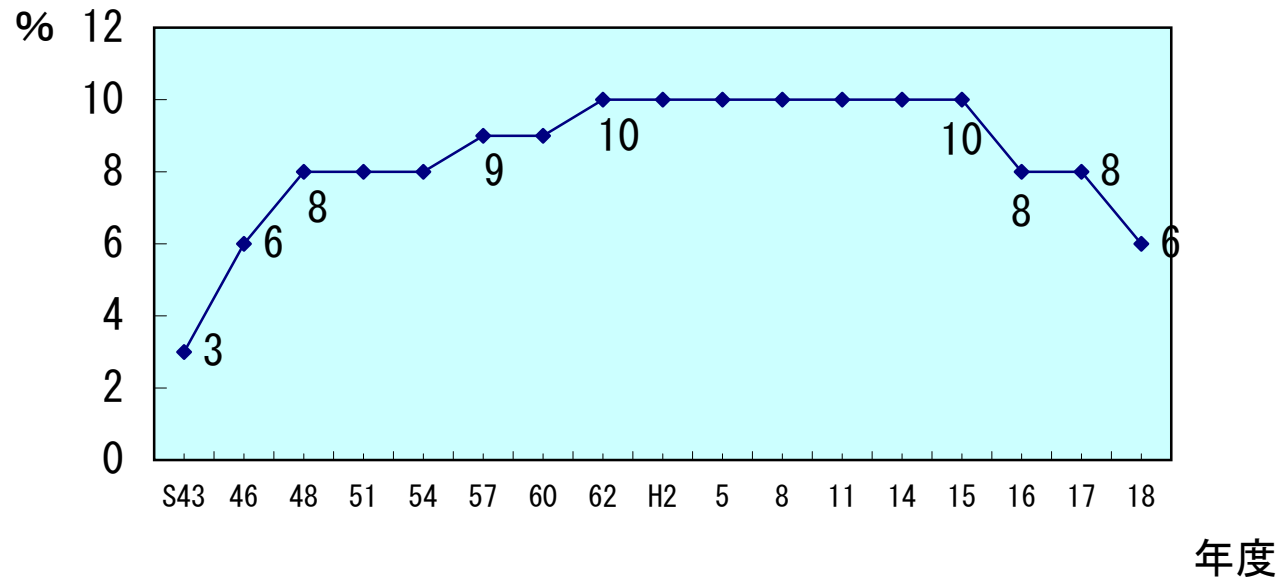
平成18年度

	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
加算措置	なし	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
退職時の特別昇給	なし	勸奨退職者:2号給 定年退職者:なし
平成17年度退職者 1人当たり平均支給額等	1,891万7,088円 (勤続年数25年以上)	2,450万1,601円 (平均勤続年数33年11月)

■職員給与の概要



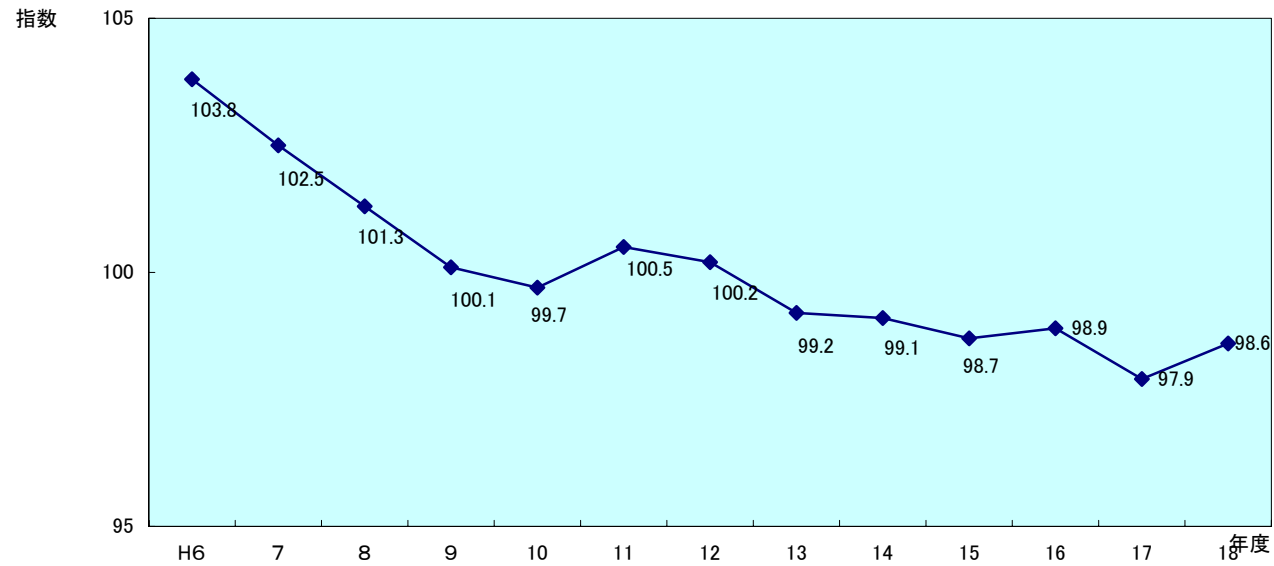
■地域手当の状況



※ 平成18年4月1日から調整手当が地域手当となり、支給率を8%から6%へ引き下げました。

■ラスパイルス指数の状況

ラスパイルス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給料水準がどのくらいを示す指数です。



■初任給の状況(一般行政職)

(平成18年4月1日現在、単位:円)

学歴	区分	草加市	国	埼玉県	県下人口15万人 以上の市の平均	県下全市のうち	
						最高	最低
大学卒		177,200	170,200	176,800	177,170	183,800	170,020
短大卒		160,000	151,000	156,800	159,800	170,200	148,000
高校卒		148,400	138,400	142,800	147,570	153,800	138,400

■部門別職員数の状況

草加市職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除いています。

(各年度4月1日現在、単位：人)

区 分		職 員 総 数			平成18年度の職員数の増減状況	
部 門		平成16年度	平成17年度	平成18年度	増減数	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議会	11	11	12	1	業務体制強化による職員増
	総務	232	220	215	△ 5	事務の統廃合による職員減
	税務	68	66	64	△ 2	収納対策特命プロジェクトチームの廃止による職員減
	民生	363	359	342	△ 17	保育園保育士の臨時職員化による職員減
	衛生	74	72	68	△ 4	現業清掃技術員の臨時職員化による職員減
	労働	2	2	2	0	
	農林水産	6	6	6	0	
	商工	9	12	12	0	
	土木	160	157	147	△ 10	業務の効率化による職員減
	小計	925	905	868	△ 37	
特政 別部 行門	教育	209	197	169	△ 28	学校給食の民間委託(2校)や調理士の臨時職員化による職員減
	消防	209	212	213	1	消防体制強化による職員増
	小計	418	409	382	△ 27	
普通会計 計		1,343	1,314	1,250	△ 64	
公 営 企 業 部 門	病院	275	384	379	△ 5	医師や看護師の退職による職員減
	水道	66	66	62	△ 4	業務の効率化による職員減
	下水道	30	28	26	△ 2	業務の効率化による職員減
	その他	51	51	47	△ 4	事業進捗に伴う職員減
	小計	422	529	514	△ 15	
合 計		1,765	1,843	1,764	△ 79	

定員適正化計画による目標職員数(市立病院、消防を除く)

(平成17年5月策定)

(単位：人)

	目標値	実数	差	前年比
H16.4.1	1,284	1,284		
H17.4.1	1,245	1,250	5	△ 39
H17.10.1		1,240	△ 5	
H18.4.1	1,222	1,175	△ 47	
H18.10.1		1,170	△ 52	△ 23
H19.4.1	1,201			△ 21
H20.4.1	1,165			△ 36
H21.4.1	1,139			△ 26
5年間の目標値	△ 145	(△ 11.3%)		